

3月定例会

2月28日～3月21日

東浦町の
こんなことが決まりました

全会一致で決定した案件

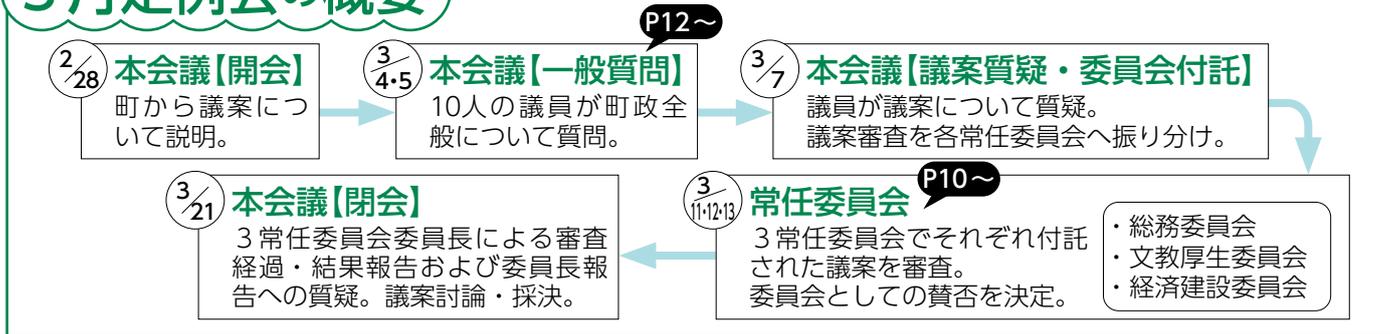
議案番号	議案名	結果
報告1	損害賠償の額の決定及び和解について	可決
報告2	工事請負契約の変更について(於大公園再整備工事(4-1))	可決
報告3	工事請負契約の変更について(於大公園再整備工事(5-1))	可決
承認1	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第11号)の専決処分承認を求めることについて	承認
議案1	東浦町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び東浦町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	可決
議案2	東浦町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決
議案3	東浦町職員の育児休業等に関する条例及び東浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
PickUp 3 議案5	東浦町子ども医療費支給条例の一部改正について	可決
議案6	東浦町手数料条例の一部改正について	可決
議案7	東浦町水道事業給水条例の一部改正について	可決
議案8	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について	可決
PickUp 2 議案9	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第12号)	可決
議案10	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第13号)	可決
議案11	令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)	可決
議案12	令和5年度東浦町国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)	可決
議案15	令和6年度東浦町土地取得特別会計予算	可決
議案17	令和6年度東浦町水道事業会計予算	可決
議案18	令和6年度東浦町下水道事業会計予算	可決
議案19	工事請負契約の締結について(於大公園再整備工事(5-2))	可決
議案20	町道路線の認定について	可決
議案21	東浦町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
議案22	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第14号)	可決
議案23	令和6年度東浦町一般会計補正予算(第1号)	可決
議案24	令和5年度東浦町一般会計補正予算(第15号)	可決
発委1	東浦町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決
—	議員派遣1(2月28日)	
—	議員派遣2(3月21日)	

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	結果	親和会					清流会			公明党東浦	原田	日本共産	無所属	無党派		
			鏡味	山下	間瀬	前田	大川	北野	三浦	水野	間瀬	久松	秋葉	赤川	山田	杉下	長坂
PickUp 1 議案4	東浦町国民健康保険税条例の一部改正について	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案13	令和6年度東浦町一般会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案14	令和6年度東浦町国民健康保険事業特別会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案16	令和6年度東浦町後期高齢者医療特別会計予算	可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は議長(採決に加わらない)、○は賛成、●は反対

3月定例会の概要



PickUp 1

資源循環型社会の実現へ加速！

ペットボトルの水平リサイクルは、石油原料や新たなプラスチックの使用量を削減できるほかCO₂の排出量削減につながる。フリマアプリを使用したリユース促進事業は知多管内初。

Q ペットボトルの水平リサイクルの流れは。

A 収集業者の回収後、選別、異物除去を行い、圧縮梱包して、リサイクル事業者へ引き渡す。その後破砕等を行い、再原料化し、それぞれの水平リサイクルの協定を結んだ業者のペットボトル容器として使われる。

A 過去の実績から170tを見込んでいる。

資源ごみの回収は2業者に、おおよそ半分ずつ引き渡す見込みである。

Q 粗大ごみのリユースについて業務の流れおよびPR方法は。

A 収集業者が粗大ごみを収集した後、まだ使えそうなものを収集業者がピックアップし、清掃してフリマアプリへ出品・売却し、リユースを行う流れとなる。PR方法は町広報紙、町ホームページに加え、チラシを作成する等機会を捉えて、あらゆる媒体で周知する。

Q 回収見込量およびコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と株式会社Mizkanへの引き渡し量は。



PickUp 2

あしがすき保育園 一時保育実施

あしがすき保育園で一時預かり事業が始まりました。本町の緊急・リフレッシュ保育を移行した。

Q 5年4月10日からあしがすき保育園に事業が移行している。予算編成時では移行できなかったか。

A 予算編成時に合意は取れていたが、定員数や利用基準等の詳細な点で調整が取れていなかったためできなかった。

Q 移行の経緯は。

A 本町は石浜保育園に緊急・リフレッシュ保育を集約したが保育室や人材に限りがあった。一時保育事業実施の話を受け打診し、合意を得られた。

Q 利用者数と反応は。

A 延べ利用者数は、緊急保育279人、リフレッシュ保育1346人、

合計1625人を見込んでいる。4年度の石浜保育園で実施した緊急保育330人、リフレッシュ保育440人、合計で770人と比較すると、2倍近い利用者数となる。

利用者から「新設で利用してみたい」、園内に子育て支援センターもあり「親子で一緒に利用した慣れた環境で、リフレッシュ保育を利用できる」といった声がある。



▲あしがすき保育園

PickUp 3

子ども医療費支給条例の一部改正

これまで0歳から15歳までが無料であった医療費を18歳までに拡大する条例の一部改正を行った。

Q 対象の「高校生等」にはどのような場合があるのか。

A 高校生等の「等」の対象者は、16歳から18歳で就職している方や18歳で結婚し、配偶者の扶養に入る方を想定している。

Q 配偶者を追加した理由は。

A 18歳で結婚し、配偶者の健康保険の扶養に入る場合、健康保険証の被保険者である配偶者が受給資格者になるため規定したものを。

Q 施行期日前に交付手続きが可能とされているが、いつからどのような手順になるのか。

A 今年7月頃を目途に

新たに16歳から18歳までの子どもの保護者等へ子ども医療費受給者証交付申請書を送付。9月頃を目途に子ども医療費受給者証を送付する予定。

0歳から15歳までの子どもの保護者へは、有効期間を延長した子ども医療費受給者証を9月頃を目途に送付する予定。

